

令和2年10月記者懇談会

日時 令和2年10月27日（火）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 なし

（幹事社 東日）

3 市からの発表事項

（1）Sバス路線再編後の実績等について

（公共交通対策室）

（2）総務省事業「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（医療分野）」
に採択されました

（市民病院医療技術部産学官連携推進室）

4 その他

資料提供・情報提供

（1）「令和2年度版ザイセイの話」の発行について

（財政課）

5 行事予定表

次回開催日 11月25日（水）午後2時00分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 10月 27日	
担当課・室	行政課公共交通対策室	
担当職・氏名	参事	白井 薫
連絡先 (電話)	(0536) 22-9901	
連絡先 (FAX)	(0536) 23-2002	
連絡先 (Eメール)	kotsu@city.shinshiro.lg.jp	

件名	Sバス路線再編後の実績等について
----	------------------

内容

令和元年10月1日にデマンド運行に変更されて1年が経過したつくでバス（守義線（路線）、あしがる線（デマンド））の利用状況を取りまとめましたのでお知らせします。

さらに、令和2年10月1日に運行が開始された湯谷温泉もつくる新城線及び塩瀬線（布里塩瀬循環系統）の利用状況についてお知らせします。

最後に、11月2日から販売される鳳来寺山企画切符のチラシを添付します。

別紙1 つくでバス利用状況について

別紙2 令和2年10月路線再編後の利用状況について

別紙3 鳳来寺山企画切符チラシ

つくでバス利用状況について

◎月別乗車人数

平成30年10月から令和元年9月まで

	守義線 (路線)	うち通学 (中学生)	うち一般 (高校生含む)	あしがる線 (路線)	合計 (総利用者)	一般利用者 (総計-通学)	日平均	運行日数
10月	442	275	167	75	517	242	19.9	26
11月	411	244	167	81	492	248	20.5	24
12月	327	192	135	84	411	219	17.9	23
1月	283	197	86	59	342	145	14.9	23
2月	265	170	95	78	343	173	14.9	23
3月	180	80	100	98	278	198	11.1	25
4月	282	172	110	87	369	197	15.4	24
5月	305	194	111	66	371	177	16.9	22
6月	327	195	132	90	417	222	16.7	25
7月	292	159	133	66	358	199	13.8	26
8月	232	75	157	79	311	236	12.0	26
9月	270	159	111	85	355	196	15.4	23
合計	3,616	2,112	1,504	948	4,564	2,452		

令和元年10月から令和2年9月まで

	守義線 (路線)	うち通学 (中学生)	うち一般 (高校生含む)	あしがる線 (デマンド)	合計 (総利用者)	一般利用者 (総計-通学)	日平均	運行日数
10月	204	181	23	162	366	185	14.6	25
11月	161	137	24	155	316	179	13.2	24
12月	166	138	28	132	298	160	12.4	24
1月	157	132	25	119	276	144	12.0	23
2月	141	133	8	131	272	139	11.8	23
3月	13	0	13	134	147	147	5.9	25
4月	15	2	13	108	123	121	4.9	25
5月	27	21	6	123	150	129	6.5	23
6月	167	115	52	145	312	197	12.0	26
7月	141	112	29	106	247	135	9.9	25
8月	94	47	47	229	323	276	12.9	25
9月	143	97	46	135	278	181	11.6	24
合計	1,429	1,115	314	1,679	3,108	1,993		

平成30年10月から令和元年9月までの実績と、令和元年10月から令和2年9月までの実績比較

- 守義線の利用者のうち、通学者が減った理由 ⇒ 守義線で毎日通学する中学生の減少及び新型コロナウイルス感染症に伴う休校による通学日数の減少のため。
- 守義線の利用者のうち、一般利用が減った理由 ⇒ 通勤のため、平日に毎日4回程度利用していた住民が、利用しなくなったため。(家族による送迎が可能となった)
守義線で毎日通学する高校生の減少及び新型コロナウイルス感染症に伴う休校による通学日数の減少のため。

◎デマンドバス利用者登録数(内訳)

令和2年9月30日現在

年代	登録者数	割合	男	女
10歳未満	18人	7.6%	7人	11人
10歳代	15人	6.4%	8人	7人
20歳代	0人	0.0%	0人	0人
30歳代	5人	2.1%	2人	3人
40歳代	3人	1.3%	1人	2人
50歳代	8人	3.4%	6人	2人
60歳代	16人	6.8%	7人	9人
70歳代	55人	23.3%	13人	42人
80歳代	81人	34.3%	12人	69人
90歳代	35人	14.8%	9人	26人
合計	236人	100.0%	65人	171人

◎デマンドバス年代別利用者数

令和元年10月～令和2年9月

年代	延利用者数	割合	男	女
10歳未満	71人	4.2%	48人	23人
10歳代	98人	5.8%	85人	13人
20歳代	0人	0.0%	0人	0人
30歳代	69人	4.1%	69人	0人
40歳代	9人	0.5%	4人	5人
50歳代	9人	0.5%	9人	0人
60歳代	49人	2.9%	13人	36人
70歳代	143人	8.5%	44人	99人
80歳代	839人	50.0%	63人	776人
90歳代	347人	20.7%	10人	337人
不明	45人	2.7%		
合計	1,679人	100.0%		

◎デマンドバス乗降状況

令和元年10月～令和2年9月

主な乗降場所	乗車人数	割合	降車人数	割合
自宅	580人	34.5%	795人	47.3%
Aコープ	309人	18.4%	174人	10.4%
診療所	246人	14.7%	261人	15.5%
作手総合支所	37人	2.2%	30人	1.8%
高里バス停付近	65人	3.9%	19人	1.1%
その他	442人	26.3%	400人	23.8%
合計	1,679人	100.0%	1,679人	100.0%

令和2年10月路線再編後の利用状況について

◎日別乗車人数

(人)

	湯谷温泉もつくる新城線						日計
	鳳来寺山山頂方面			もつくる新城方面			
	1便	2便	3便	1便	2便	3便	
10/1(木)	2	0	0	1	0	0	3
10/2(金)	0	0	0	0	0	0	0
10/3(土)	3	0	3	1	1	1	9
10/5(月)	2	0	0	0	0	2	4
10/6(火)	0	0	0	0	0	0	0
10/7(水)	0	0	3	0	0	0	3
10/8(木)	0	0	0	0	0	0	0
10/9(金)	0	0	0	0	0	0	0
10/10(土)	0	1	0	1	0	0	2
10/12(月)	3	0	1	2	0	2	8
10/13(火)	2	0	0	0	2	0	4
10/14(水)	0	0	0	0	1	0	1
10/15(木)	0	0	0	0	0	0	0
10/16(金)	0	0	0	0	0	0	0
10/17(土)	0	2	0	1	1	0	4
合計	12	3	7	6	5	5	38

(人)

	塩瀬線(布里塩瀬循環系統)				日計
	左回り		右周り		
	1便	2便	1便	2便	
10/1(木)	2	0	2	0	4
10/2(金)	1	0	2	0	3
10/3(土)	0	1	0	0	1
10/5(月)	2	0	3	0	5
10/6(火)	2	0	2	0	4
10/7(水)	0	0	0	0	0
10/8(木)	1	1	2	1	5
10/9(金)	0	0	1	0	1
10/10(土)	0	0	0	0	0
10/12(月)	3	0	2	0	5
10/13(火)	2	0	2	0	4
10/14(水)	0	0	0	0	0
10/15(木)	4	0	4	0	8
10/16(金)	0	0	2	0	2
10/17(土)	3	0	1	0	4
合計	20	2	23	1	46

(人)

塩瀬線	布里田峯線
朝+夕 一般利用者	朝+夕 一般利用者
4	0
5	2
4	0
2	0
5	2
5	0
6	2
5	3
0	0
5	2
4	3
5	2
4	2
7	3
2	1
63	22

	令和元年10月1日から10月17日		令和2年10月1日から10月17日		
	塩瀬線	布里田峯線	塩瀬線(循環)	塩瀬線	布里田峯線
一般利用者	67人	19人	46人	63人	22人
合計	86人		131人		

奥三河の歴史ある文化と自然の宝庫へ

鳳来寺本堂



大宝3年（703年）に利修仙人により開山され、薬師如来を祀る真言宗五智教団の本山です。古くから信仰を集め、江戸時代には幕府からも厚い保護を受けていました。

鳳来山東照宮



3代将軍徳川家光が日光東照宮に参詣した時、東照宮縁起に「家康の父君広忠公が、良い世継ぎを得たいと思われ、北の方（於大の方）とともに鳳来寺に参籠し、祈願したところ、その効あって家康を授かった」と記されているのに感銘をうたれ、鳳来山東照宮の建立を発願されました。4代将軍家綱の時代に完成しました。

道の駅「もっくる新城」



新東名高速道路新城ICの近くに位置しています。奥三河の観光ハブステーションとして、奥三河の歴史や文化、地域の魅力を発信しています。食料や土産物のほか、湯谷温泉の足湯を楽しむことができます。

湯谷温泉



1,300年前に開山された鳳来寺の利修仙人により発見された源泉「鳳来泉」を湯元にして古くからの温泉地として多くの方に愛されてきた日本百名湯にも選ばれている温泉です。宇連川の両岸に旅館が建ち並び、10軒ほどの温泉街を形成しています。また、温泉街の入り口には、足湯を楽しむ場所もあります。

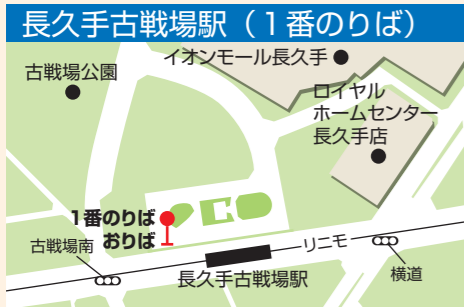
「名古屋藤が丘・鳳来寺往復きっぷ」を下記店舗、施設でご掲示すると、素敵な特典がございます！

※詳細は中面、登山マップをご覧ください。

対象店舗・施設

- おかめ茶屋
- 食事処かさすぎ
- 鳳来寺山自然科学博物館

バス乗降場所



名古屋藤が丘・鳳来寺往復きっぷについて

- このきっぷは、高速乗合バスと路線バスを組み合わせたきっぷです。バス車内では発売しておりませんので事前にご購入ください。
- きっぷは高速乗合バスと路線バスの各往復きっぷ4片制となっております。それぞれ乗車された際、きっぷをいただきます。途中下車前途無効となります。
- 田口新城線の乗車区間は、川路・八束穂～鳳来寺です。11月の土休日ももっくる新城南～鳳来寺～鳳来寺山頂もご利用いただけます。
- 湯谷温泉もっくる新城線の乗車区間は、もっくる新城南～湯谷温泉駅南～鳳来寺山山頂です。
- 新城名古屋藤が丘線の乗車区間は、長久手古戦場駅・藤が丘駅～もっくる新城南・川路です。
- 豊鉄バス田口新城線、新城Sバス湯谷温泉もっくる新城線どちらの路線も、上記の指定乗車区間に限りご利用いただけます。
- 道路状況等で運行に遅延が生じ、乗り継ぎができない場合がございます。その場合の払い戻しや補償はいたしません。
- 通用期間は、利用開始日とその翌日の2日間です。きっぷを購入した日から1ヶ月の間でご利用ください。
- きっぷの払戻しは、全券片未使用の場合に限り承ります。払戻しの際は手数料を申し受けます。



2020年10月1日(木)ダイヤ改正版

愛知・奥三河

高速バス + 路線バス の旅



新路線運行により
鳳来寺山山頂まで
行けるようになりました！

名古屋
藤が丘発

NAGOYA
FUJIGAOKA

鳳来寺

HORAIJI

往復きっぷ

大人2,000円 小人1,000円



※写真はイメージです。

企画切符発売場所 下記の2カ所で発売中！

リニモ藤が丘駅窓口 発売時間 / 8:00～20:00

藤が丘中央商店街振興組合 発売時間 / 10:00～17:00 定休日 / 火・土・日・祝・お盆・年末年始 ※その他の場所では発売しておりません。

きっぷのお問合せ 豊鉄バス 高速バス専用ダイヤル TEL0532-44-8412 (年中無休 9:00～19:00)

運行事業者 ● 高速乗合バス及び田口新城線：豊鉄バス(株) ● 新城Sバス湯谷温泉もっくる新城線：新城市

鳳来寺山登山マップ

きっぷをご提示すると、★の施設で素敵な特典がございます!

山頂(瑠璃山695m)

天狗岩展望台

鷹打場展望台

明神山(1016m)

鳳来寺本堂

東照宮

龍の爪あと

馬の背岩展望台

傘杉

仁王門

石段 1425段

路線系統図



★鳳来寺山自然科学博物館
入館料が割引!

★おかめ茶屋
五平餅を購入いただいた方に
おでんを1つプレゼント!

★食事処かさざき
お食事いただいた方に
コーヒー1杯プレゼント!

鳳来寺山散策 所要時間(目安)

- 鳳来寺バス停～仁王門 20分
- 石段1425段～鳳来寺本堂 上り60分 下り45分
- 鳳来寺本堂～山頂 上り50分
- 山頂～天狗岩 下り15分
- 天狗岩～鷹打場 下り20分
- 鷹打場～東照宮 下り25分
- 東照宮～鳳来寺本堂 上り10分
- 鳳来寺山頂バス停～東照宮 15分

NEW! 新路線運行により、鳳来寺山山頂まで行けるようになりました!

平日・土 日帰りおすすめコース① (山頂まで登山!)

高速バス	藤が丘駅	6番のりば	9:15 発
	もっくる新城南		10:21 着
新城Sバス	もっくる新城南		10:30 発
	鳳来寺山山頂		11:12 着
	鳳来寺山を満喫!		
おすすめスポット!	鳳来寺本堂、鳳来山東照宮、鏡岩、鳳来寺山山頂、瑠璃山山頂		
新城Sバス	鳳来寺山山頂		14:58 発
	もっくる新城南		15:40 着
	徒歩		
	道の駅「もっくる新城」		
	徒歩		
	お買い物、足湯!		
高速バス	もっくる新城南		16:35 発
	藤が丘駅		17:45 着

平日 日帰りおすすめコース② (表参道巡り!)

高速バス	藤が丘駅	6番のりば	9:15 発
	川路		10:23 着
路線バス	川路		10:32 発
	鳳来寺		11:08 着
	鳳来寺山を満喫!		
おすすめスポット!	鳳来寺山表参道、仁王門、傘杉、鏡岩、鳳来寺本堂、鳳来山東照宮、鳳来寺山自然科学博物館 など		
路線バス	鳳来寺		14:43 発
	八束穂		15:04 着
	徒歩		
	道の駅「もっくる新城」		
	徒歩		
	お買い物、足湯!		
高速バス	もっくる新城南		16:35 発
	藤が丘駅		17:45 着

平日・土 日帰りおすすめコース③ (温泉へ寄り道満喫!)

高速バス	藤が丘駅	6番のりば	9:15 発
	もっくる新城南		10:21 着
新城Sバス	もっくる新城南		10:30 発
	鳳来寺山山頂		11:12 着
	鳳来寺・鳳来山東照宮を散策!		
新城Sバス	鳳来寺山山頂		13:17 発
	湯谷温泉駅南		13:32 着
	※鳳来寺山山頂～湯谷温泉駅南間ご利用時に別途運賃200円が必要となります。		
	湯谷温泉街を散策! 昼食・日帰り入浴も!		
新城Sバス	湯谷温泉駅南		15:13 発
	八束穂		15:39 着
	徒歩		
	道の駅「もっくる新城」		
	徒歩		
	お買い物、足湯!		
高速バス	もっくる新城南		16:35 発
	藤が丘駅		17:45 着

※上記の時間は平日・土曜のものです。日・祝及び12/29～1/3は新城Sバスは全便運休となりますのでご注意ください。

※8/13～8/15、12/29～1/3は土日ダイヤでの運行です。※上記の時間は、平日のものです。土休日にご利用の際は、右面の時刻表をご確認ください。

※上記の時間は平日・土曜のものです。日・祝及び12/29～1/3は新城Sバスは全便運休となりますのでご注意ください。

時刻表

高速バス 「山の湊号」 新城名古屋藤が丘線

お問合せ：豊鉄バス新城営業所 0536-24-1141 (年中無休 6:00～22:00)

名古屋藤が丘→新城

長久手古戦場駅	藤が丘駅	もっくる新城南	川路
9:00	9:15	10:21	10:23
14:00	14:15	15:21	15:23
18:45	19:05	20:11	20:13

新城→名古屋藤が丘

川路	もっくる新城南	藤が丘駅	長久手古戦場駅
6:37	6:40	7:55	8:10
11:32	11:35	12:40	12:55
16:32	16:35	17:45	18:00

路線バス 豊鉄バス 田口新城線

お問合せ：豊鉄バス新城営業所 0536-24-1141 (年中無休 6:00～22:00)

新城→鳳来寺方面

川路	八束穂	鳳来寺
7:20	7:22	7:43
7:46	7:48	8:25
9:32	9:34	9:55
10:32	10:34	11:08
12:35	12:37	12:58
13:35	13:37	13:58
15:40	15:42	16:03
17:07	17:09	17:29
17:43	17:45	18:07
19:36	19:38	20:01

※8/13～8/15、12/29～1/3は、土日ダイヤの運行となります。

新城→鳳来寺方面 平日

川路	もっくる新城南	八束穂	鳳来寺	鳳来寺山頂
8:00	→	8:02	8:27	
9:04	→	9:06	9:40	
	※10:35	→	※10:57	※11:10
●12:35	→	●12:37	●12:58	
			※13:08	※13:21
13:35	→	13:37	13:58	
15:40	→	15:42	16:03	
17:07	→	17:09	17:29	
19:36	→	19:38	20:01	

※11月の土日祝のみ運行(停車するバス停は本長篠駅前、鳳来寺、鳳来寺山頂です。)

●日曜日及び12/29～1/3は運休 下線付き時刻=11/23は運休

鳳来寺→新城方面

鳳来寺	八束穂	川路
6:31	6:50	6:51
6:56	7:16	7:17
7:38	7:59	8:01
7:53	8:12	8:13
9:31	10:00	10:01
11:39	12:00	12:01
13:55	14:16	14:17
14:43	15:04	15:05
15:33	15:54	15:55
16:51	17:12	17:13
18:44	19:05	19:06

※8/13～8/15、12/29～1/3は、土日ダイヤの運行となります。

鳳来寺→新城方面 土日

鳳来寺山頂	鳳来寺	八束穂	もっくる新城南	川路
	7:08	7:30	→	7:31
	●7:38	●7:59	→	●8:01
	8:13	8:34	→	8:35
	11:39	12:00	→	12:01
※12:35	※12:48			
	13:55	14:16	→	14:17
※14:25	※14:38	→	※14:56	
	●14:43	●15:04	→	●15:05
	15:33	15:54	→	15:55
	18:44	19:05	→	19:06

※11月の土日祝のみ運行(停車するバス停は本長篠駅前、鳳来寺、鳳来寺山頂です。)

●日曜日及び12/29～1/3は運休 下線付き時刻=11/23は運休

新城Sバス 湯谷温泉もっくる新城線

お問合せ：新城市鳳来総合支所地域課 0536-22-9933 (平日のみ8:30～17:15)

もっくる新城南→鳳来寺山山頂

もっくる新城南	湯谷温泉駅南	鳳来寺山山頂
10:30	10:57	11:12
12:34	13:01	13:16
14:15	14:42	14:57

※日・祝及び12/29～1/3は、全便運休となります。

鳳来寺山山頂→もっくる新城南

鳳来寺山山頂	湯谷温泉駅南	もっくる新城南
11:13	11:28	11:55
13:17	13:32	13:59
14:58	15:13	15:40

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2 年 1 0 月 2 7 日	
担当課・室	市民病院医療技術部産学官連携推進室	
担当職・氏名	室長	安形 司
連絡先（電話）	(0536) 22-2171	
連絡先（FAX）	(0536) 22-2850	
(メールアドレス)	byouin@city.shinshiro.lg.jp	

件名	総務省事業「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（医療分野）」に採択されました
----	--

令和2年度総務省事業「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に本市において実施する「へき地診療所における中核病院による遠隔診療・リハビリ指導等の実現」が、採択されました。

「ローカル5G（※）」を人口減少・少子高齢化が進んだ地域での医療分野の課題解決に向けての調査検討を行うもので、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が総務省と請負契約を締結し全体の統括を担い、機器・システムベンダーであるニプロ株式会社、株式会社ソシオネクスト、理化学研究所の協力を得て、株式会社NTTドコモ東海支社、名古屋大学、新城市民病院を中心に実施します。

※「ローカル5G」とは、携帯電話事業者による全国向け5Gサービスとは別に、地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟にネットワークを構築し利用できる第5世代移動通信システムであり、令和元年12月から運用が開始されています。

1 実証概要

実証フィールドは、新城市（作手地区）、新城市民病院を想定し、ローカル5G等の関係の機器（基地局、ネットワーク機器、4Kカメラ、汎用超音波画像診断装置、モーションキャプチャシステム等）を整備し、遠隔診療・遠隔リハビリ等におけるローカル5Gの活用を実証する。

(1) 課題解決システムの概要（別紙のとおり）

診療所では、新城市民病院の医師による遠隔診療支援システムを用いた問診やモバイル超音波画像検査（腹部エコー）に関する実証、4Kカメラを用いた遠隔リハビリ指導に関する実証を行う。また、集会所においては、4Kカメラやウェアラブルカメラ等を用いた遠隔からの健康指導・摂食嚥下指導・災害時診療（下肢エコー）に関する実証を行う。

2 実証期間

令和2年12月（予定）～令和3年3月31日

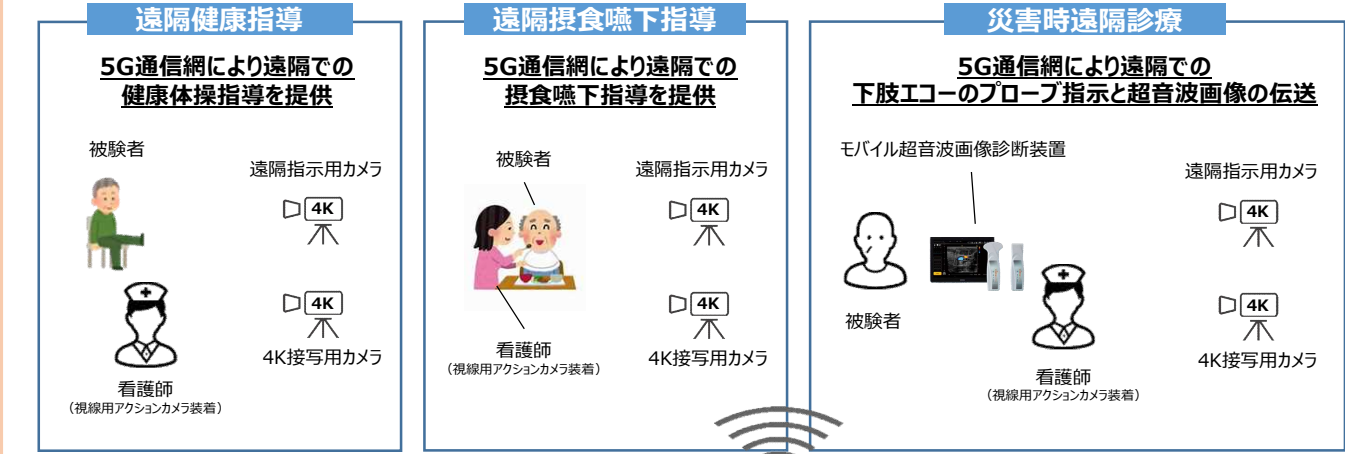
3 総務省東海総合通信局発表資料

別紙のとおり

診療所（新城市作手保健センター）



集会所（新城市作手農村環境改善センター）



5G恒久局

5G可搬局

ドコモクラウド dOIC

ドコモクラウド dOIC

フレックス VPNプライオ

クラウドダイレクトネットワーク

注：診療所と集会所の同時接続はしない

新城市民病院（中核病院）

バイタルの確認（遠隔問診）



- ・ 血圧
- ・ 脈拍
- ・ 体温
- ・ 酸素飽和度
- ・ 心電波形



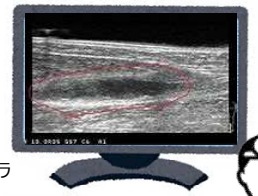
リハビリ技師

接写・全体映像（遠隔リハビリ指導）



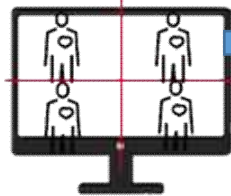
リハビリ技師

プローブ映像・エコー画像の確認（遠隔診療）



総合診療科医

モーションキャプチャ映像の解析（遠隔リハビリ指導）



モーションキャプチャ映像解析



専門医

名古屋大学（研究機関）

スクリーニング調査

プレゼンティーズム評価指標を用いて住民の健康状態を可視化



WEBアンケート形式



被験者（住民）

報道資料



令和2年10月16日

東海総合通信局

「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の内容を決定 ＜東海4県では岐阜県白川村、愛知県豊田市・新城市で実証＞

総務省は、令和2年度「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」における実証内容を決定しました。

全国で19件、東海4県(岐阜、静岡、愛知、三重)から3件が決定しました。

1 開発実証の概要

総務省では、地域のニーズや多様な産業分野の個別ニーズに応じて、様々な主体が柔軟に構築し利用可能な第5世代移動通信システム(ローカル5G)等を活用した地域課題解決を実現するため、令和2年度から多種多様なローカル5G基地局の設置場所・利用環境下を想定したユースケースにおけるローカル5Gの電波伝搬等に関する技術的検討を実施するとともに、ローカル5Gが有効なユースケースを広げるべく、ローカル5G等を活用した課題解決モデルを構築する「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」において実証を行います。

2 実証内容

東海4県から次の3件が決定しました。

件名	請負者	実施地域	概要
観光客の滞在時間と場所の分散化の促進等に資する仕組みの実現	株式会社十六総合研究所	岐阜県大野郡白川村	別紙1
MR技術を活用した遠隔作業支援の実現	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	別紙2
へき地診療所における中核病院による遠隔診療・リハビリ指導等の実現	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	愛知県新城市	別紙3

3 関連報道資料

[令和2年度「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」における実証内容の決定\(総務省ホームページ\)](#)

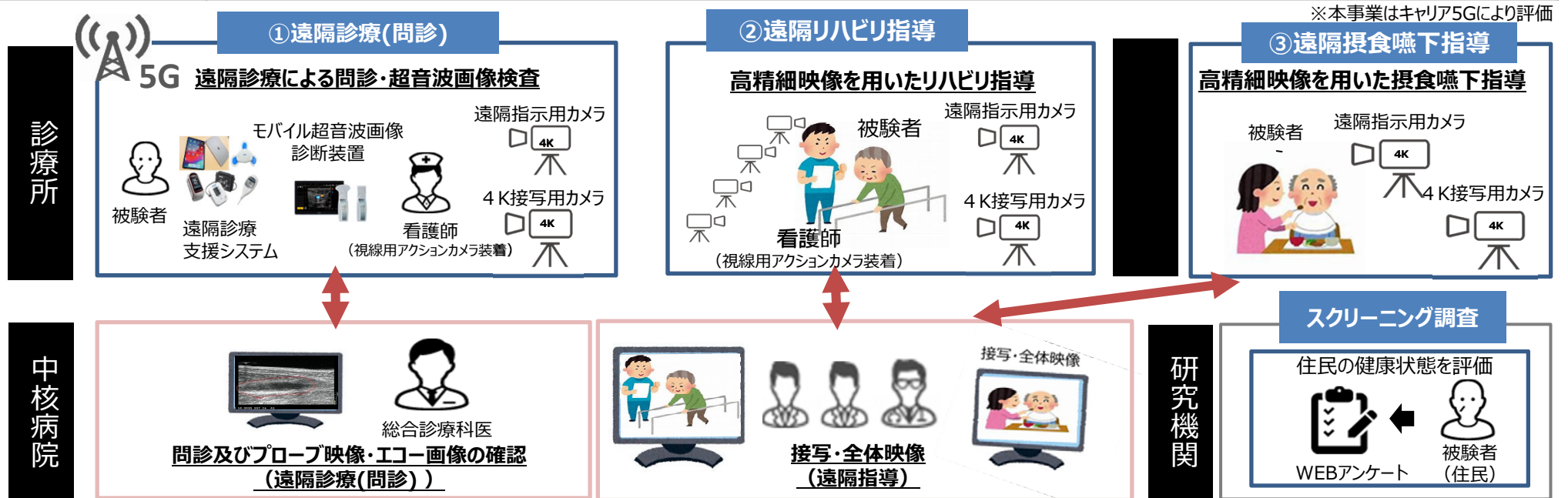
連絡先

東海総合通信局 情報通信振興課
電話:052-971-9108

法人番号2000012020001 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館 電話03-5253-5111(代表)【[所在地](#)】
© 2009 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

へき地診療所における中核病院による遠隔診療・リハビリ指導等の実現

請負者	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	分野	医療・ヘルスケア
実証地域	愛知県新城市	コンソーシアム	(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、(株)NTTドコモ、新城市民病院、新城市、名古屋大学、ニプロ(株)
地域課題等	予防医療を担う医療従事者（総合診療医、リハビリ専門医、リハビリ専門職等）の不足、山間部等のへき地へ医療従事者を派遣する負担の増加		
実証概要	課題実証：①診療所における中核病院の医師によるテレビ通話を用いた問診やウェアラブルカメラ等による超音波画像検査等の遠隔診療に関する実証、②遠隔リハビリ指導に関する実証、③4Kカメラやウェアラブルカメラ等を用いた遠隔からの摂食嚥下指導に関する実証 等 技術実証：ローカル5Gの性能評価、電波伝搬特性評価及びエリア構築・システム構成の検証を実施するとともに、ローカル5Gとキャリア5Gの準同期運用を含めた共用検討等を実施。		
ローカル5G等 (周波数・特長)	周波数：4.7GHz帯 構成：NSA構成 利用環境：屋内（病院・診療所・集会所）		



報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年10月27日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	佐藤 浩章
連絡先(電話)	(0536) 23-7616	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
連絡先(Eメール)	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	「令和2年度版ザイセイの話」の発行について
----	-----------------------

- 内容
- 「令和2年度版ザイセイの話」を作成しました。
 - 27ページ構成(本文・・・23ページ、資料編4ページ)
 - 電子データを市ホームページに掲載します。また、ホームページを見ることができない方等へは、本庁、各総合支所において冊子を配布します。

(本年度の内容)

- ・「新城市の財政健全度」
平成27年度決算から令和元年度決算(過去5年間)の財政指標等(公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、市債残高、職員数、基金残高等)の推移を掲載。
- ・「新城市の家計簿」
令和2年度予算を1世帯年収600万円(月収50万円)の家庭に例えた新城市の家計簿を掲載。

(その他)

- ・平成18年度から発行しており15年目

令和2年度版

ザイセイの話



愛知県新城市

目次

1 . はじめに	1
2 . 新都市の財政状況は？	1
3 . 新都市の財政健全度は？	2
(1) 公債費比率・実質公債費比率	2
(2) 将来負担比率	3
(3) 経常収支比率	3
(4) 市債（市の借入金）	4
(5) 市債残高の推移	5
(6) 職員数	6
(7) 基金（市の貯金）	7
(8) 平成30年度の財政状況を示す指標	8
財政力	8
財政構造の弾力性	8
将来負担の状況	9
公債費負担の状況	9
職員定員管理の状況	10
人件費・物件費等の状況	10
給与水準（国との比較）	11
4 . 財務書類ってなに？	12
5 . 連結財務書類からわかることは？	12
貸借対照表	13
行政コスト計算書	14
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	16
6 . 連結財務書類からわかる各種指標	17
7 . 予算ってどうやってつくられるの？	18
8 . 新都市の予算ってどのくらいの規模なの？	19
9 . 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？	20
市の予算を家庭の家計簿に例えると	22
資料編 令和元年度決算状況（普通会計決算カード）	24
令和元年度目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう？大丈夫なの？」とと思っている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」を作成し、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。「数字ばかりで、難しいなあ」と思われるかもしれませんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするようにしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなりました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたものなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでいただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は？

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするように義務化されました。この法律で定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。（2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。）

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画（財政健全化計画、財政再生計画）をつくり、改善に取り組むこととなります。



令和元年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は、3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、平成29年度から令和元年度までの3か年平均値で6.0%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、令和元年度決算では50.7%となりました。

実質公債費比率、将来負担比率ともに平成19年度と比較すると大きく改善されています。

主な改善要因は、基金積立（貯金）の増加や市債（借入金）を合併特例債など将来、国から地方交付税として措置される割合の高いものを活用しているためです。引き続き、財政の健全性を堅持し取り組んでいきます。

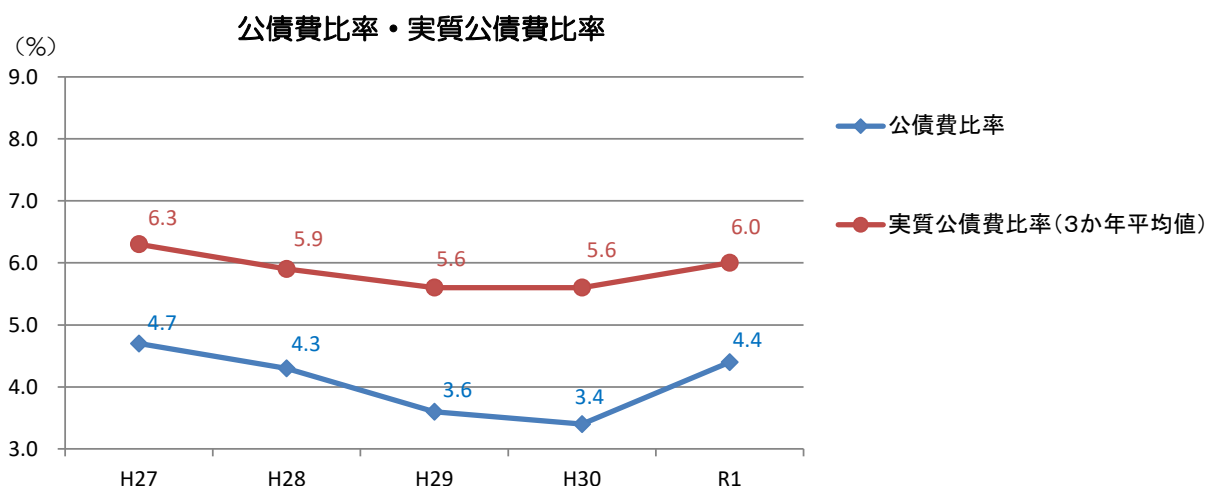
3. 新都市の財政健全度は？

(1) 公債費比率・実質公債費比率

公債費比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計（下記用語説明参照）の市債の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模（標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の額）との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）も含んで算定していることです。

どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。



(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	前年度との比較
公債費比率	4.7	4.3	3.6	3.4	4.4	1.0
実質公債費比率 (3か年平均値)	6.3	5.9	5.6	5.6	6.0	0.4
実質公債費比率 (単年度)	5.6	5.9	5.6	5.5	7.1	1.6
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。

★普通会計とは： 一般会計と特別会計のうち公営企業会計（上水道・下水道等公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。新都市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。

【参考】健全化判断基準（令和元年度）

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.83	17.83	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体（イエローカード）」又は「財政再生団体（レッドカード）」となります。

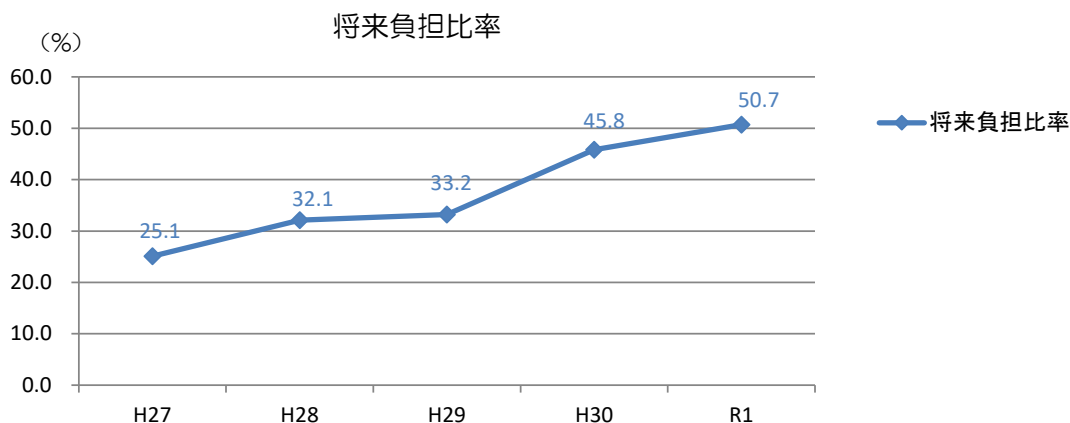
実質赤字比率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、4.9ポイント増加していますが、これは、公営企業債に対する一般会計繰入見込額の減少により将来負担額は減少したものの、財政調整基金や庁舎等建設基金などの充当可能基金も減少したことが主な要因です。

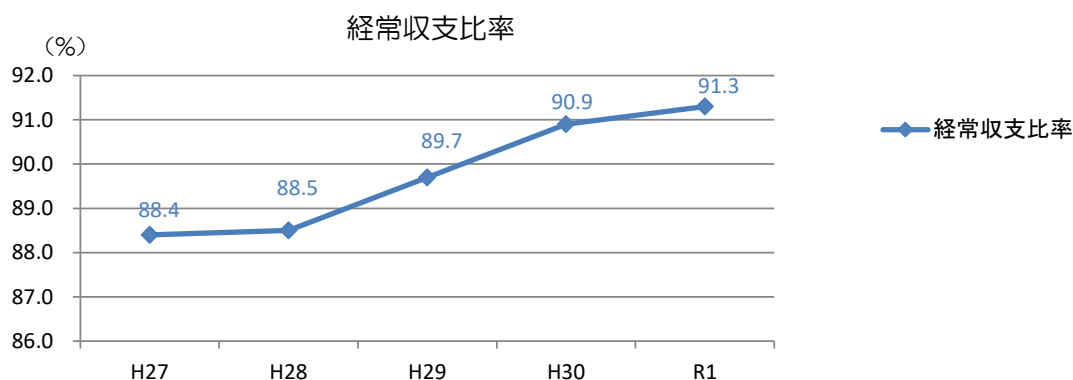


(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	前年度との比較
将来負担比率	25.1	32.1	33.2	45.8	50.7	4.9

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	前年度との比較
経常収支比率	88.4	88.5	89.7	90.9	91.3	0.4

人件費：職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（市債）の返済に要する経費

(4) 市債（市の借入金）

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住みになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

令和元年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

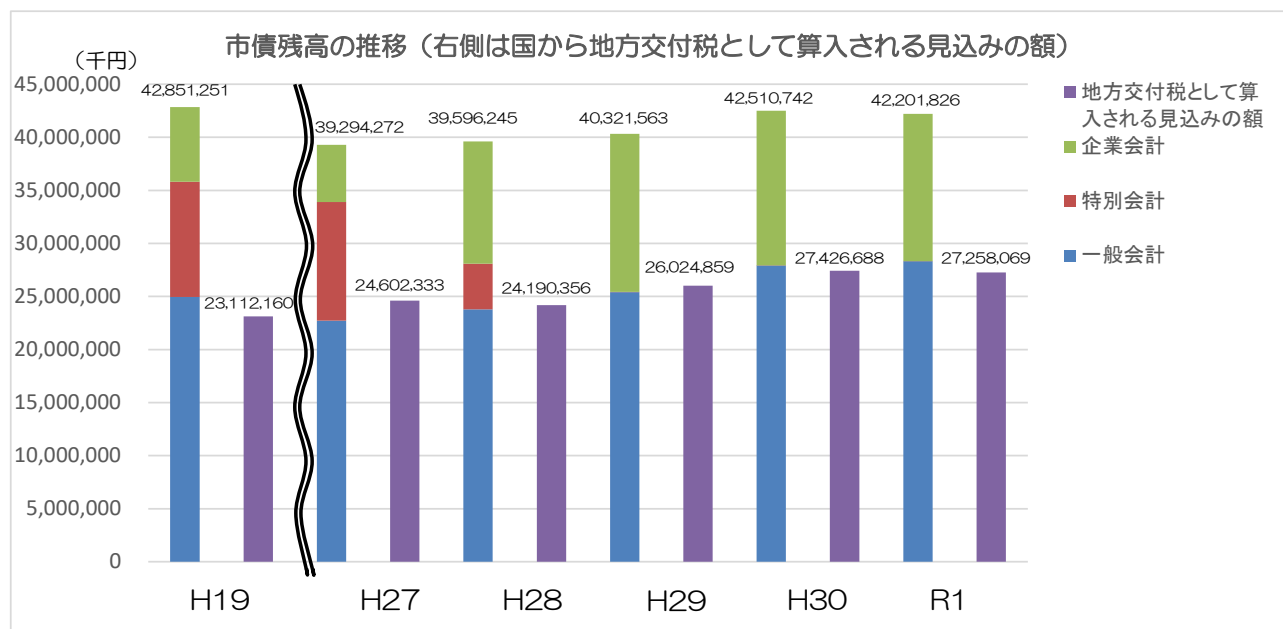
(単位：千円)

区 分	令和元年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	996,074	国全体から見て必要とされる事業
公営住宅建設事業債	254,804	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	131,399	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育・福祉施設等整備事業債	1,132,380	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備事業
全国防災事業債	432,253	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
緊急防災・減災事業債		
一般単独事業債	9,823,160	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	9,201,349	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は基金（みんなのまちづくり基金）の積立金等
辺地対策事業債	123,554	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する事業
過疎対策事業債	3,545,814	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	861,896	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施されたもの
減税補てん債	127,581	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	10,557,234	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	338,124	公営企業（水道、病院など）への出資
一般会計 計	28,324,273	
国民健康保険診療所特別会計	10,092	作手診療所の整備
病院事業会計	1,513,329	市民病院の整備
水道事業会計	6,446,452	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	12,490	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	5,895,190	下水道等施設の整備
総合計	42,201,826	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、庁舎建設やし尿等下水道投入施設等の大型建設事業があったため、令和元年度末で約422億円で、平成19年度と比べ約6億5千万円の減少にとどまっています。令和元年度については、前年度に比べ総額で約3億円の減少、一般会計では約4億円の増加となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、令和元年度で約273億円で、実質の残高は約149億円ということになります。



(単位：千円)

	H19	H27	H28	H29	H30	R1
一般会計	24,961,851	22,726,071	23,774,344	25,413,453	27,922,725	28,324,273
特別会計	10,857,445	11,173,025	4,316,107	11,147	9,431	10,092
国民健康保険診療所	38,758	15,224	13,200	11,147	9,431	10,092
簡易水道事業	3,891,883	4,543,039	4,302,907	0	0	0
農業集落排水事業	998,071	1,595,596	0	0	0	0
公共下水道事業	5,603,188	5,019,166	0	0	0	0
宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業会計	7,031,955	5,395,176	11,505,794	14,896,963	14,578,586	13,867,461
病院事業	4,450,657	2,457,654	2,099,518	1,738,352	1,879,261	1,513,329
水道事業	2,581,298	2,921,852	2,931,773	6,883,516	6,648,426	6,446,452
工業用水道事業	0	15,670	14,896	14,107	13,305	12,490
下水道事業	0	0	6,459,607	6,260,988	6,037,594	5,895,190
合計	42,851,251	39,294,272	39,596,245	40,321,563	42,510,742	42,201,826

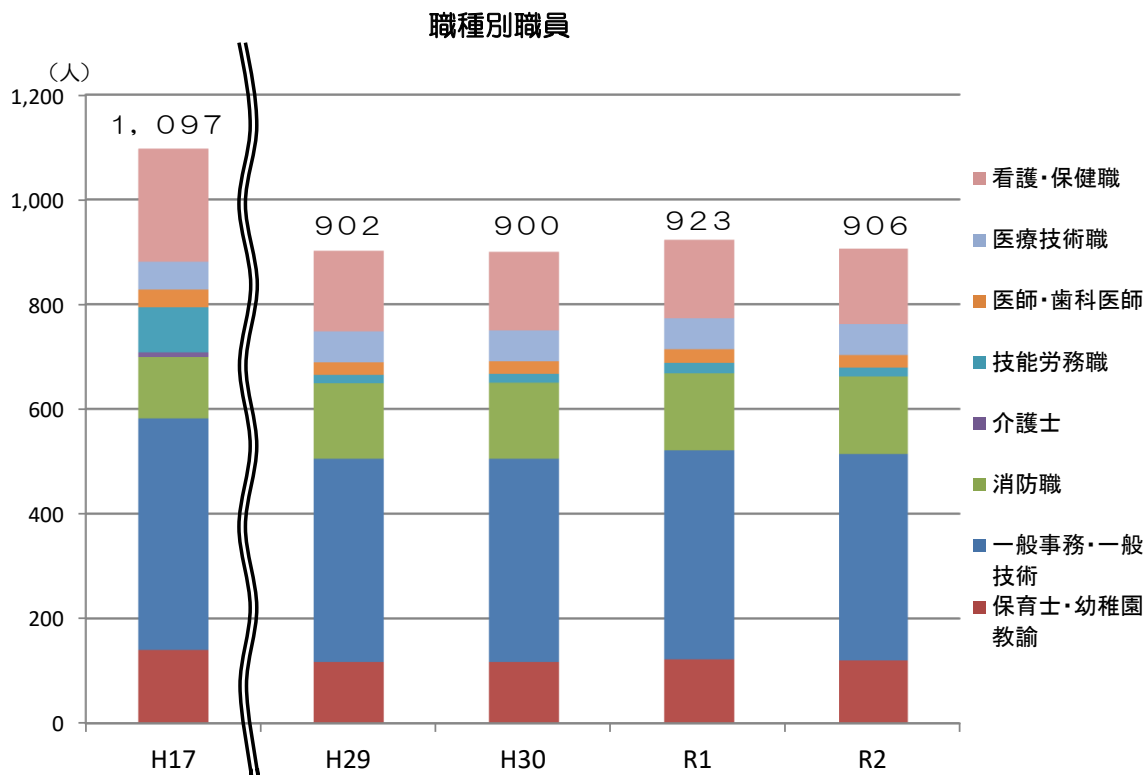
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位：千円)

	H19	H27	H28	H29	H30	R1
市債残高 (①)	42,851,251	39,294,272	39,596,245	40,321,563	42,510,742	42,201,826
地方交付税算入見込額 (②)	23,112,160	24,602,333	24,190,356	26,024,859	27,426,688	27,258,069
	53.9%	62.6%	61.1%	64.5%	64.5%	64.6%
市の実質負担見込額 (①-②)	19,739,091	14,691,939	15,405,889	14,296,704	15,084,054	14,943,757
	46.1%	37.4%	38.9%	35.5%	35.5%	35.4%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院（医師・看護師・技術職等を含む）など、全てで1,097人の職員が在籍していました。令和2年4月現在では906人が在籍しており、191人減少しています。令和2年度は、消防業務の充実強化を図るため消防職を増員しています。また、介護士が0人となったのは、平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営にしたためです。



(単位：人)

区分	H17	H29	H30	R1	R2	増減 (R2-H17)
一般事務・一般技術	442	388	388	399	394	△ 48
保育士・幼稚園教諭	140	117	117	122	120	△ 20
消防職	117	144	145	147	148	31
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	16	17	20	17	△ 69
医師・歯科医師	34	24	24	26	24	△ 10
医療技術職	53	59	59	59	59	6
看護・保健職	216	154	150	150	144	△ 72
合計	1,097	902	900	923	906	△ 191

※職員数は各年4月1日現在の人数

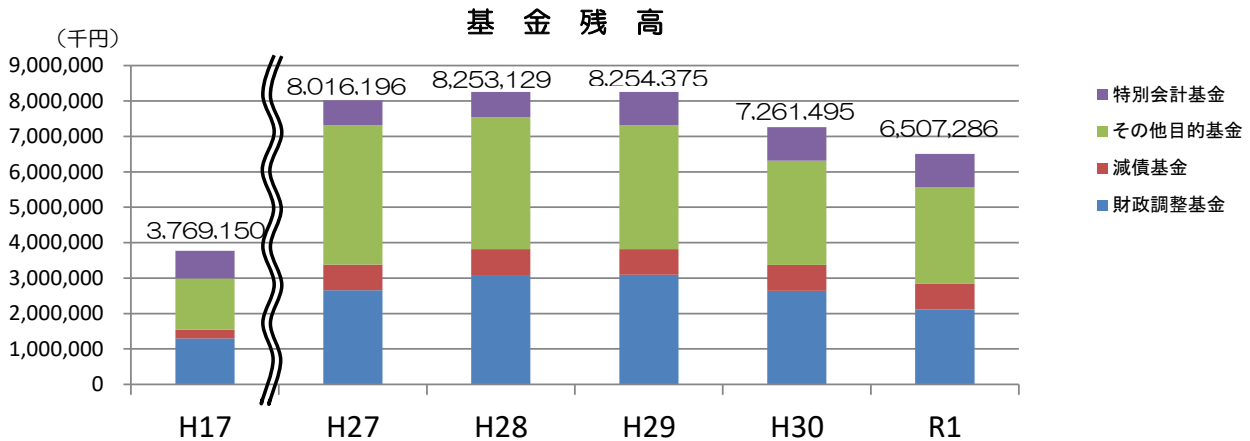


(7) 基金（市の貯金）

新城市では、市政運営に支障を来たさないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に貯金してきました。

新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、令和元年度末には、前年度より約7億5千万円少ない約65億1千万円となりました。

基金の内訳では、一般会計の基金は財政調整基金を約5億3千万円、庁舎等建設基金を約1億8千万円を取り崩したことなどにより、約7億5千万円減少しました。



○基金の種類と現在高

(単位：千円)

	H17	H27	H28	H29	H30	R1
財政調整基金	1,300,625	2,655,385	3,088,694	3,093,277	2,644,677	2,117,651
減債基金	244,123	725,964	727,915	728,655	729,652	729,977
その他目的基金	1,447,568	3,937,143	3,722,449	3,491,941	2,938,100	2,709,815
ふるさと創生基金	295,533	34,367	22,617	8,758	0	0
みんなのまちづくり基金	0	1,706,689	1,649,974	1,573,160	1,506,970	1,441,240
国際交流基金	143,158	109,954	103,009	91,106	51,925	37,650
庁舎等建設基金	217,508	1,468,689	1,425,247	1,317,138	899,073	715,816
作手山村交流施設建設基金	130,000	92,869	0	0	0	0
ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
地域福祉基金	295,445	252,225	249,883	230,452	200,566	186,753
ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
つくで手作り村管理基金	6,852	16,459	17,363	18,096	18,807	19,533
風来ゆ〜ゆ〜ありいな維持管理基金	5,128	5,216	5,233	5,244	5,251	5,255
湯谷温泉維持管理基金	76,951	0	0	0	0	0
一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,323	20,390	20,431	20,458	20,472
図書購入基金	3,000	3,000	0	0	0	0
長祿城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,285	2,292	2,297	2,300	2,301
教育・スポーツ・文化振興基金	0	9,067	8,479	3,042	1,980	0
もっくる新城維持管理基金	0	0	1,962	6,217	9,390	11,275
ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	0	0	0	5,380	3,963
新城駅構内バリアフリー化基金	0	0	0	0	0	10,949
森づくり基金	0	0	0	0	0	38,608
H26以前に廃止した基金	35,953					
一般会計 計	2,992,316	7,318,492	7,539,058	7,313,873	6,312,429	5,557,443
国民健康保険事業特別会計	578,292	573,775	574,943	736,939	949,066	949,843
国民健康保険事業基金	578,292	573,775	574,943	736,939	949,066	949,843
介護保険事業特別会計	87,430	120,264	139,128	203,563	0	0
介護給付費準備基金	87,430	120,264	139,128	203,563	0	0
簡易水道事業特別会計	58,857	3,665	0	0	0	0
簡易水道事業基金	58,857	3,665	0	0	0	0
H26以前に廃止した基金	52,255					
特別会計 計	776,834	697,704	714,071	940,502	949,066	949,843
総合計	3,769,150	8,016,196	8,253,129	8,254,375	7,261,495	6,507,286

※ 現在高には出納整理期間中の積立と取崩しを反映しています。

(8) 平成30年度の財政状況を示す指標

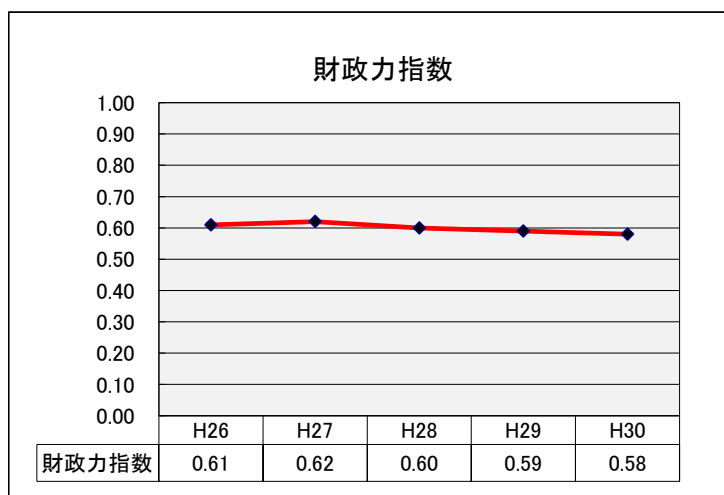
ここでは、平成30年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。
 なお、令和元年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.58

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度より0.01ポイント減少しましたが、依然として類似団体平均を上回っています。

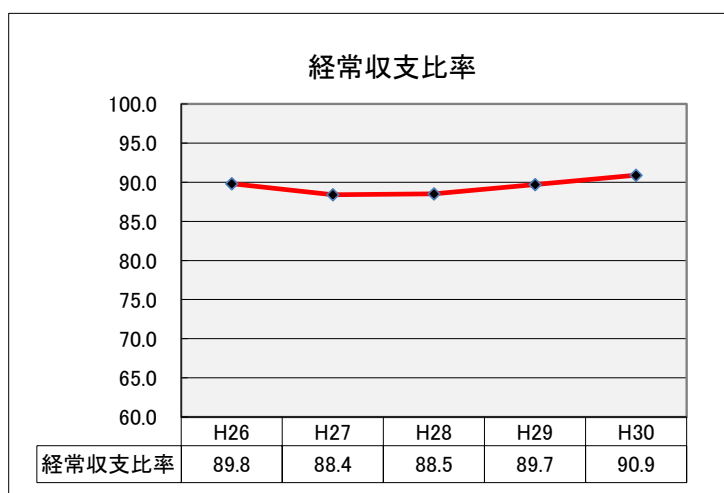
今後は、歳入面では市税等の徴収強化や新城インターチェンジ周辺開発による企業誘致を実施し、歳出面では平成28年度に策定した新城市公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設の再編、廃止、譲渡、転用や使用料の見直しを実施するとともに、平成30年度に策定した新城市財政健全化推進プランに基づき、歳入確保や歳出見直しを総合的に検討していきます。

財政構造の弾力性

【経常収支比率】

90.9%

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少なくなります。



分析結果への対応

前年度に比べて、繰出金は減少し、扶助費、公債費、投資及び出資金・貸付金、維持補修費は横ばいであったものの、補助費等、物件費、人件費の経常経費が増加したことにより、経常収支比率は1.2ポイント増加しましたが、類似団体平均を下回っています。

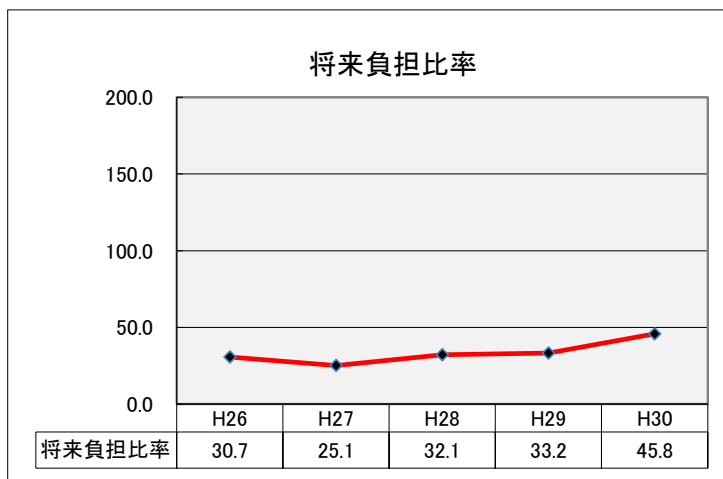
今後も、経常経費を削減していくとともに、自主財源の確保に努めていきます。

将来負担の 状況

【将来負担比率】

45.8 %

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

将来負担額については地方債残高が増加したこと、将来負担額に充当可能財源等については財政調整基金や庁舎等建設基金を取り崩したことなどにより前年度より12.6ポイント増加しました。

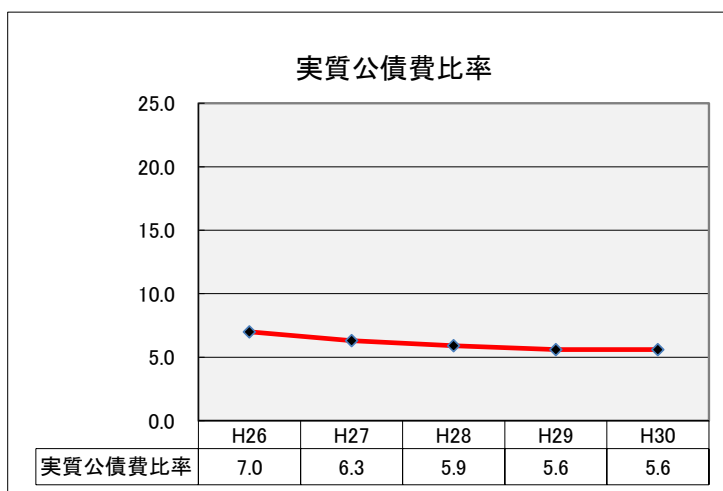
今後は、小中学校空調設備整備事業や東郷中学校屋内運動場改築事業などに伴う市債発行や財政調整基金の取り崩しが予定されているため、市債の発行については必要性を精査し、また財政調整基金を取り崩さない財政運営に努め、将来負担の抑制を図ります。

公債費負担の 状況

【実質公債費比率】

5.6 %

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費（借入金返済費）による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度と同率の5.6%であり、類似団体平均を下回りました。算定初年度の平成18年度には15.7%でしたが、財政健全化に努めた結果、10.1ポイントの改善を図ることができています。

今後も、市債を計画的に発行していくとともに、財源確保に努め、市債に大きく依存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体：引き続き地方債の発行に許可が必要

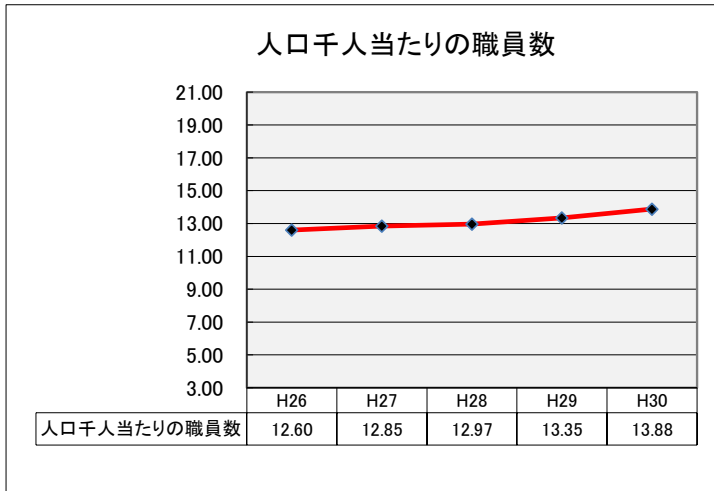
25%以上の団体：一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

13.88 人

人口千人に占める職員の数です。



分析結果への対応

近隣町村の常備消防業務を受託していること、市内に2箇所の民間小規模保育所はあるものの、それ以外のこども園は市立であることにより、類似団体平均を大きく上回っています。今後も新城市定員適正化計画を見直しつつ、平成28年度に策定した新城市公共施設等総合管理計画に基づき、小中学校、こども園など、広大な市域に点在する公共施設の統合、譲渡、廃止の検討などと合わせて、職員数の適正な管理を進めていきます。

人件費・物件費等の状況

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

198,425 円

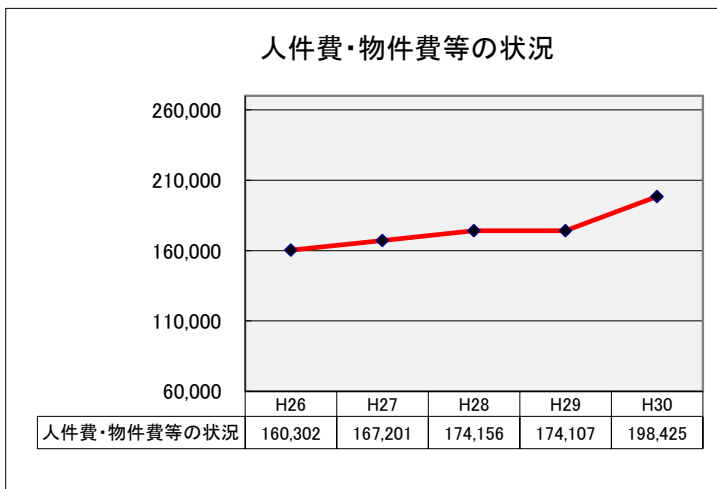
人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用（共済組合の負担金等）を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。

維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。

この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

公共施設の修繕等である維持補修費は減少したものの、庁舎建設に伴う庁舎備品の購入や庁内ネットワーク構築業務委託料、庁内LANクライアントパソコンの購入の皆増などに伴い物件費が増加したことにより、人口1人当たり人件費・物件費等決算額は前年度よりも24,318円増加しました。

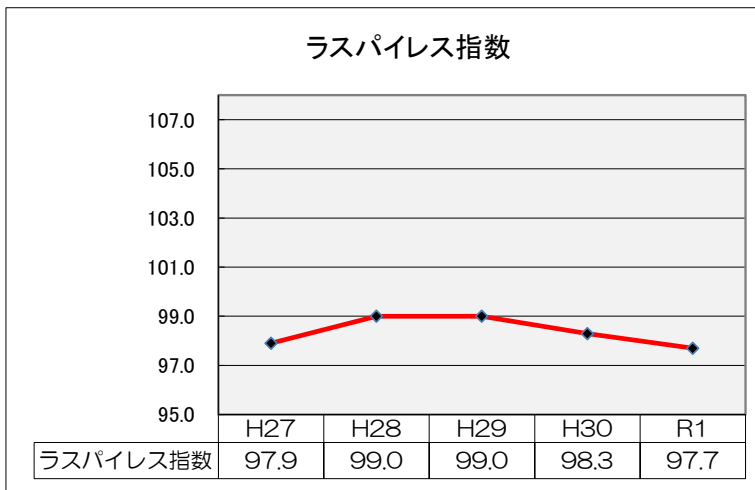
今後も広大な市域に点在する公共施設について廃止、譲渡などの整理を進め、更なる経費の削減に努めていきます。

**給与水準
(国との比較)**

【ラスパイレス指数】

97.7

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況（令和元年度）

人 口	45,745 人	(R2.3.31 現在)
面 積	499.23 km ²	
標準財政規模	14,316,782 千円	
歳入総額	24,396,063 千円	
歳出総額	23,455,279 千円	
翌年度繰越財源	194,394 千円	
実質収支	746,390 千円	



4. 財務書類ってなに？

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（いわゆる行革推進法）」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることができないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは？

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握（ストックの把握）
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応（資産の実態を踏まえた売却、転用）
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における平成30年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

連結財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計	普通会計	
			一般会計	
	全体財務書類	特別会計	公営事業会計	
			国民健康保険事業	
			後期高齢者医療	
			国民健康保険診療所	
	うち 公営企業会計	うち 公営企業会計	宅地造成事業	
			病院事業	
			水道事業	
			工業用水道事業	
		下水道事業		
		一部事務組合・広域連合		
		新城北設楽交通災害共済組合		
		愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合		
		地方公社・第三セクター等		
		新城市土地開発公社		
		(公財) 農林業公社しんしろ、(有) つくで手作り村		

○貸借対照表

会計年度末（平成31年3月31日時点）における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産（資産）を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳（負債・純資産）を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

（単位：百万円）

借 方				貸 方			
【資産の部】				【負債の部】			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
有形固定資産	121,572	158,209	158,263	固定負債	30,503	63,641	64,195
無形固定資産	7	781	831	流動負債	2,844	5,066	6,090
投資その他の資産	11,378	1,966	1,986	負債合計	33,347	68,706	70,285
流動資産	4,095	8,706	11,383	【純資産の部】			
				純資産合計	103,705	100,955	102,179
資産合計	137,052	169,662	172,464	負債及び純資産合計	137,052	169,662	172,464

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は？（連結区分）

- ・インフラ資産 101,626 百万円 58.9%
- ・事業用資産 52,483 百万円 30.4%
- ・流動資産 11,383 百万円 6.6%
- ・投資その他 1,986 百万円 1.2%
- ・その他 4,986 百万円 2.9%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。

●負債・純資産の内訳は？（連結区分）

- ・地方債等 39,189 百万円 22.7%
- ・1年内償還予定地方債等 4,698 百万円 2.7%
- ・退職手当引当金 4,958 百万円 2.9%
- ・その他の負債 21,440 百万円 12.3%
- ・純資産 102,179 百万円 59.2%

負債・純資産のうち、約25%を借入金である地方債が占めています。



○行政コスト計算書

1年間（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の行政サービスに要した費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
経常費用 (A)	21,316	31,370	40,361
経常収益 (B)	1,957	6,348	5,496
純経常行政コスト (C=A-B)	19,359	25,022	34,865
臨時損失 (D)	107	110	50
臨時利益 (E)	21	150	150
純行政コスト (C+D-E)	19,445	24,983	34,765

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は？（連結区分）

・移転費用	19,060	百万円	47.2 %
・物件費等	12,568	百万円	31.1 %
・人件費	7,795	百万円	19.3 %
・その他	938	百万円	2.4 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。

経常費用－経常収益

臨時損失－臨時利益

純行政コスト

○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税金や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのかが見ることが出来ます。

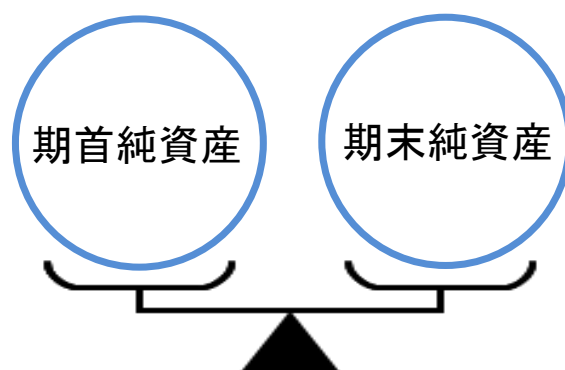
(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全 体	連 結
純行政コスト (F)	19,445	24,983	34,765
税金等、国県等補助金 (G)	18,484	24,208	33,652
資産評価差額等 (H)	15	△ 5,448	△ 5,340
本年度純資産変動額 (I=G+H-F)	△ 946	△ 6,223	△ 6,454
前年度末純資産残高	104,650	107,178	108,633
本年度末純資産残高	103,705	100,955	102,179

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は？（連結区分）

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」34,765百万円については、税金等と国県等補助金の合計33,652百万円で補てんし、補てん不足分1,114百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額も前年度末と比べ6,454百万円減少となりました。



○資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ（キャッシュ・フロー）がどのような要因でどの程度生じているのかをすることができます。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	1,066	2,121	2,640
投資活動収支	△ 3,547	△ 4,664	△ 5,097
財務活動収支	2,509	2,590	2,640
本年度資金収支額	29	47	183
前年度末資金残高	919	4,397	4,681
本年度末資金残高 (A)	948	4,443	4,858
本年度末歳計外現金残高 (B)	54	54	54
本年度末現金預金残高 (A+B)	1,003	4,498	4,913

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税収の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

① 純資産比率【純資産/総資産】 59.2%

- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
- 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。

② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産：371万円 負債：151万円 純行政コスト：75万円

〔平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口：46,462人〕

- 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。

③ 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 52.8%

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

④ 行政コスト対税収等比率【純経常行政コスト/(税収等+国県等補助金)】 103.6%

- 当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
- 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。

⑤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【業務活動収支+投資活動収支】

△20億4,400万円

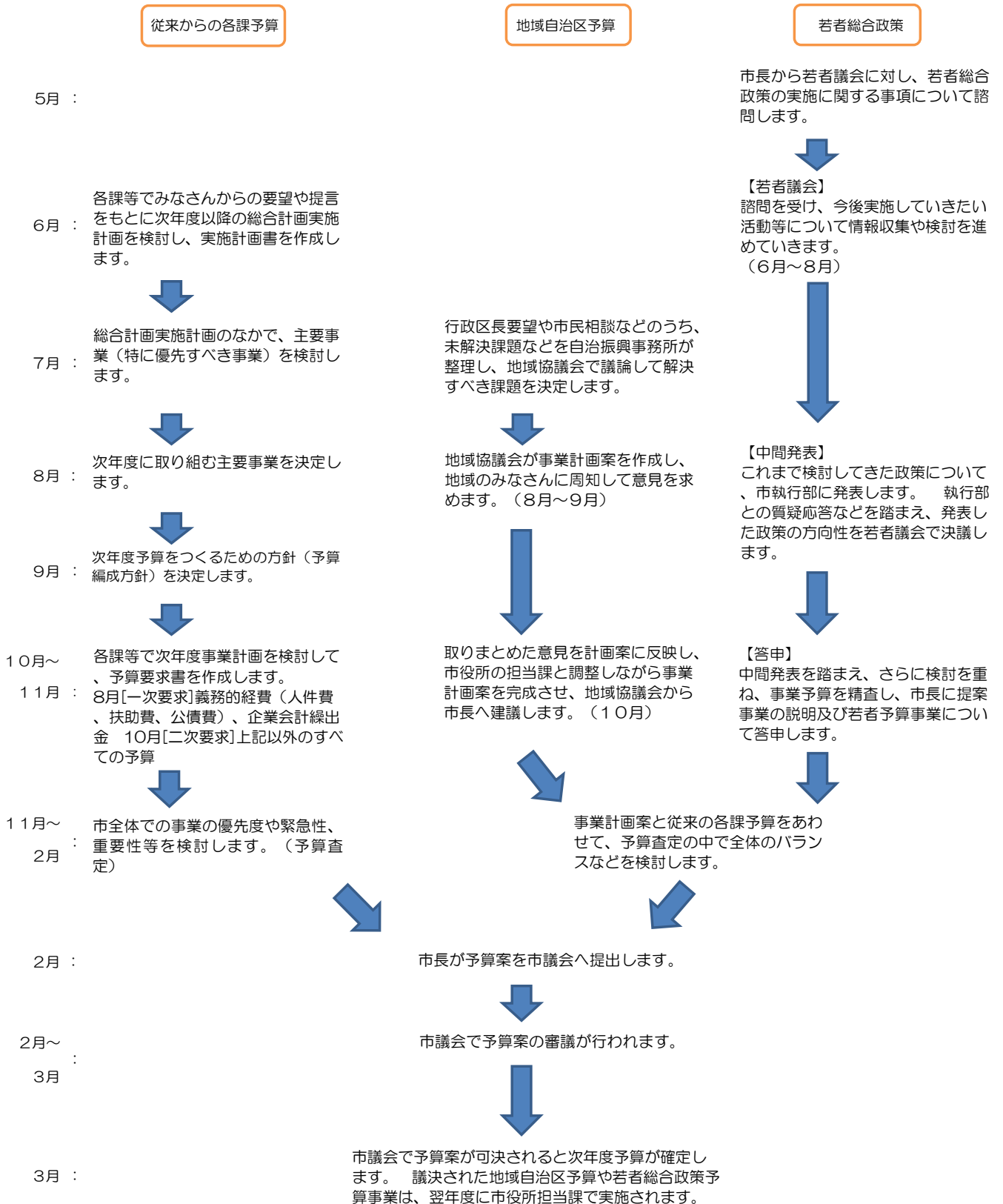
- 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動（地方債の借入と返済）を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

7. 予算ってどうやってつくられるの？

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができました。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。

予算編成から次年度予算確定までの流れ



8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？

【令和2年度】

一般会計 238億8,700万円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 64億15万3千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者（利用者）の負担金などを財源にしています。

企業会計 96億312万1千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 398億9,027万4千円 です。

(単位：千円)

会計区分	令和2年度	令和元年度	内容
	予算額	予算額	
一般会計	23,887,000	23,050,000	
特別会計	国民健康保険事業	4,660,100	4,722,900 国民健康保険法に基づき医療費の支払いを行います
	後期高齢者医療	1,418,300	1,332,400 保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を行います
	国民健康保険診療所	152,500	174,900 作手地区にある診療所の運営を行います
	宅地造成事業	35,000	46,900 定住促進のため、宅地販売を行います
	財産区	134,253	130,447 15の財産区（共有財産管理組織）の管理運営経費です
	小計	6,400,153	6,407,547
企業会計	病院事業	4,721,494	4,698,646 新城市民病院の運営を行います
	水道事業	3,075,541	2,846,187 水道施設の新設、維持管理を行います
	工業用水道事業	14,809	14,539 新城有海地区の工業用水道施設の維持管理を行います
	下水道事業	1,791,277	1,727,762 下水道施設の新設、維持管理を行います
	小計	9,603,121	9,287,134
合計	39,890,274	38,744,681	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？

一般会計

(単位：千円・%)

歳入	令和2年度		内容	令和元年度決算額
	予算額	構成比		
市税	7,352,000	30.8	市民の皆さんから納めていただいている、市民税、固定資産税、軽自動車税などです	7,348,792
地方交付税	5,563,000	23.3	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	5,833,553
国庫支出金	1,988,102	8.3	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	1,904,078
県支出金	1,451,025	6.1	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,298,045
繰入金	701,871	2.9	市ではいろいろな基金(貯金)をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	813,943
繰越金	300,000	1.3	前年度の(歳入決算額-歳出決算額)で残るお金です	948,198
諸収入	910,110	3.8	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償(国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金)などがあります	929,729
市債	2,769,900	11.6	財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から建設事業などの資金を借り入れています	2,835,000
その他収入	2,850,992	11.9	使用料、手数料、国県からの交付金(地方譲与税)などです	2,484,725
合計	23,887,000	100.0		24,396,063

(単位：千円・%)

歳出	令和2年度		内容	令和元年度決算額
	予算額	構成比		
議会費	206,539	0.9	議会を運営するための経費です	198,003
総務費	2,963,599	12.4	庁舎の管理、選挙、戸籍管理などの経費です	3,161,589
民生費	6,658,185	27.9	保育所の運営、子供の医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉などの経費です	6,308,349
衛生費	3,519,363	14.7	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	3,080,870
労働費	86,303	0.4	勤労青少年ホームの運営、勤労者対策などの経費です	87,632
農林水産業費	1,361,929	5.7	農業、畜産振興を図るための補助、林道整備、農業用水路の改修などの経費です	1,001,950
商工費	992,978	4.1	商工業振興のための補助、融資、観光宣伝、観光施設や湯谷温泉源維持などの経費です	1,373,454
土木費	1,972,588	8.2	道路や橋の新設改良、河川改修、中心市街地活性化のためのまちづくりなどの経費です	1,594,826
消防費	1,502,171	6.3	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,525,802
教育費	1,809,116	7.6	小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	2,437,977
災害復旧費	46,500	0.2	風水害などによる、農林業災害、土木施設災害などに対応する経費です(規模によっては、補正予算で追加します)	125,443
公債費	2,717,729	11.4	これまでに借り入れた市債の元利償還金などです	2,559,384
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です(実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します)	0
合計	23,887,000	100.0		23,455,279

市の予算を家庭の家計簿に例えると

新 城 市 の

(令和2年度予算を、一世帯で年収600万円)

一般会計予算 (歳入)

収 入

		(単位：千円)	1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいている税金です	7,352,000	給料・	193,600円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらうお金です	489,459	パート収入など	
使用料及び手数料	施設やサービスを利用するときに支払っていただくお金です	380,547	親からの仕送り	226,770円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運用により受け取るお金などです	726,907	住宅ローン、マイカーローンなど金融機関からの借金	57,980円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、国や県から交付されるお金です	7,394,782		
国庫支出金 県支出金	国や県から交付されるお金です	3,439,127	貸したお金の戻し入れ	6,960円
市債	事業などを行うために借りるお金です	2,769,900		
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けたお金の返済金です	332,407	貯金の引出し	14,690円
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金です	701,871		
合 計		23,887,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入減への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	5,557,443	貯金残高	1,395,933円

家計簿

(月収50万円)の家庭に例えると)

支出

一般会計予算(歳出・性質別)

1ヶ月あたり

(単位:千円)

食費	123,080円	人件費	議員、職員などに支払われる報酬、給与などです	5,879,960
医療費など	58,610円	扶助費	児童、高齢者、障がい者などへの支援や生活保護などにお金です	2,800,259
光熱水費など	115,060円	物件費	委託料、消耗品、旅費などの一般行政経費として使うお金です	4,098,289
		補助費など	各種補助金、負担金などです	1,398,741
家や家具などの修理代	1,960円	維持補修費	施設などの修繕に使うお金です	93,611
子どもたちへの仕送り	64,730円	繰出金	一般会計から特別会計等へ支出されるお金です	3,092,561
借金の返済	56,890円	公債費	借入金の返済、利息の支払いのためのお金です	2,717,729
家の増改築など	62,980円	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備をするお金です	3,008,621
		貸付金など	法令や条例により貸し付けられるお金です	797,229
貸すお金	16,690円	合計		23,887,000
合計	500,000円			

借金残高	7,114,566円	市債残高	公共施設の建設、整備などのために借りているお金です	28,324,273
------	------------	------	---------------------------	------------

うち、5,740,876円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は1,373,690円です。

貯金残高と借金残高は、令和元年度の一般会計の基金残高と市債残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

令和 (1) 年度

決算状況

市町村名	新城市	コード番号	232211	市町村類型	I-O
所在地	愛知県新城市宇東入船115番地			(1) 年度交付税種地区分	I-2

国調	区分	人口	面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造			
						区分	第1次	第2次	第3次
	(27年 (27年10月1日))	47,133 人	499.23 km ²	94.4 人/km ²	9,345 人	27年	2,066 人	9,096 人	12,831 人
	(22年 (22年10月1日))	49,864 人	499.00 km ²	99.9 人/km ²	9,975 人	国調	8.6 %	37.9 %	53.5 %
	増加率	△ 5.5 %	0.0 %	△ 5.5 %	△ 6.3 %	22年	2,217 人	10,196 人	13,067 人
住民基本	(2). 1. 1	46,029 世帯	40.10.1以降の合併状況	H17.10.1合併新城市、鳳来町、作手村		国調	8.7 %	40 %	51.3 %
帳	[31]. 1. 1	46,761 世帯	市町村制施行年月日	平成17年10月1日					
		17,681							

区分	平成 [30] 年度	令和 (1) 年度	区分	指数等	指定団体等の状況
1 歳入総額 A	26,102,463 千円	24,303,495 千円	基準財政需要額	11,596,209 千円	中 (都 市 開 発) 旧 工 特 市 町 村 圏 山 振 過 疎 指 数 表 選 定 土 地 開 発 公 社 設 立 の (有) ・ 無 設 立 年 月 日 昭 和 4 8 年 1 1 月 3 0 日 債 務 保 証 額 4,000,000 千 円 事 務 の 共 同 処 理 の 状 況 交 通 災 害 後 期 高 齢 者 医 療 東 三 河 広 域 連 合
2 歳出総額 B	25,154,265 千円	23,362,711 千円	基準財政収入額	6,602,016 千円	
3 歳入歳出差引額 A-B	948,198 千円	940,784 千円	標準税収入額等	8,406,231 千円	
4 翌年度へ繰り越すべき財源 D	97,537 千円	194,394 千円	標準財政規模	14,316,782 千円	
5 実質収支 C-D	850,661 千円	746,390 千円	うち臨財債発行可能額	720,197 千円	
6 単年度収支 F	353,141 千円	△ 104,271 千円	財政力指数 () 内は単年度	0.57 (0.57)	
7 積立金 (財調) G	3,672 千円	1,586 千円	実質収支比率	5.2 %	
8 繰上償還金 H	0 千円	0 千円	公債費比率	4.4 %	
9 積立金取崩額 (財調) I	452,272 千円	528,612 千円	積立金現在高 (財調、減債基金、特定目的基金)	5,557,386 千円	
10 実質単年度収支 F+G+H-I	△ 95,459 千円	△ 631,297 千円	地方債現在高	28,324,273 千円	
			債務負担行為額	1,311,473 千円	
健全化判断比率			収益事業収入額	0 千円	
実質赤字比率	-	-	土地開発基金	600,000 千円	
連結実質赤字比率	-	-			
実質公債費比率 () 内は単年度	5.6 (5.5)	6.0 (7.1)			
将来負担比率	45.8	50.7			

区分	職員数 A (R2.4.1現在)	給料月額 B (R2.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額
() は一般行政職一般職員	(308) 人 636	(93,324) 千円 184,885	(303,000) 円 290,700	市 長	H17.10.1	925,000 円
うち技能労務職	12	3,116	259,667	副 市 長	H17.10.1	775,000
うち消防職員	148	42,654	288,203	教 育 長	H17.10.1	680,000
教育公務員	5	1,813	362,600	議 会 議 長	H17.10.1	489,000
臨時職員	0	0	0	議 会 副 議 長	H17.10.1	409,000
合 計	641	186,698	291,261	議 会 議 員	H17.10.1	372,000 (18人)

公 営 事 業 状 況	事業名	法適用の有無	収 支 額	普通会計からの繰入額	職員数	区 分	国 保 会 計
			千円	千円	人		千円
	上水道	有	△ 564,211	541,688	16	収 支 額	14,504
	工業用水道	有	1,546	0	1	普通会計からの繰入額	305,084
	病院	一部有	△ 60,753	888,396	216	加入世帯数	6,258 世帯
	国民健康保険	無	14,504	305,084	9	被 保 険 者 数	10,051 人
	国民健康保険診療所	無	3,000	38,318	9	一 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	186,469 円
	介護保険	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 保 険 税 調 定 額	116,100 円
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	369,581 円
	介護サービス (訪問看護)	無	0	34,607	10		
	公共下水道	有	△ 138,963	218,489	7		
	農業集落排水	有	△ 13,587	103,357	2		
	地域下水道	有	△ 340	7,579	0		
	宅地造成	無	1,434	3,592	0		
	後期高齢者医療	無	16,639	671,488	3		

(注) (1) は調査年度 [30] は調査前年度 (2) は調査次年度を記入。

市町村名		新城市			類型		I-O		指定金融機関名		三菱UFJ銀行新城支店		
歳入					性質別歳出								
区分	決算額	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地方税	7,348,792	30.2	7,082,729	49.9	人件費	4,934,155	21.1	4,318,017	4,020,844	27.0			
地方譲与税	298,726	1.2	298,726	2.1		うち職員給	3,518,157	15.1	2,945,900	2,774,535	18.6		
利子割交付金	5,428	0.1	5,428	0.0	扶助費	2,848,973	12.2	1,152,548	1,148,750	7.7			
配当割交付金	37,649	0.2	37,649	0.3	公債費	2,559,384	11.0	2,527,678	2,527,678	17.0			
株式等譲渡所得割交付金	19,315	0.1	19,315	0.1	内訳	元利償還金	2,559,384	11.0	2,527,678	2,527,678	17.0		
地方消費税交付金	836,723	3.4	836,723	5.9		一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0		
ゴルフ場利用税交付金	67,955	0.3	67,955	0.5	小計	10,342,512	44.3	7,998,243	7,697,272	51.7			
軽油・自動車取得税交付金	75,779	0.3	75,779	0.5	物件費	3,878,508	16.6	3,069,605	2,401,821	16.1			
自動車税環境性能割交付金	23,372	0.1	23,372	0.2	維持補修費	149,724	0.6	125,265	124,890	0.8			
地方特例交付金	169,618	0.7	169,618	1.2	補助費等	3,340,524	14.3	2,872,146	2,412,483	16.2			
地方交付税	5,833,553	24.0	5,190,354	36.6	積立金	57,137	0.3	40,661	0	0.0			
普通交付税	5,190,354	21.4	5,190,354	36.6	投資及び出資金・貸付金	700,437	3.0	667,537	304,000	2.0			
特別交付税	643,199	2.6	0	0.0	繰出金	1,053,125	4.5	802,622	663,430	4.5			
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0			
小計	14,716,910	60.6	13,807,648	97.3	投資的経費	3,840,744	16.4	908,019		経常収支比率			
交通安全対策特別交付金	7,703	0.0	7,703	0.1	うち人件費	162,855	0.7	162,852		91.3%			
分担金及び負担金	489,891	2.0	0	0.0	内訳	普通建設事業費	3,715,301	15.9	873,546		減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率		
使用料	235,159	1.0	17,908	0.1		補助	980,383	4.2	73,674		95.9%		
手数料	102,511	0.4	0	0.0	単独	2,696,847	11.5	777,951		経常経費充当一般財源等			
国庫支出金	1,879,940	7.7	0	0.0	県営事業負担金	38,071	0.2	21,921		13,603,896千円			
国有提供施設等交付金	0	0.0	0	0.0	同級他団体	0	0.0	0		一般財源等総額			
県支出金	1,330,077	5.5	0	0.0	災害復旧事業費	125,443	0.5	34,473		17,424,882千円			
財産収入	65,329	0.3	12,000	0.1	失業対策事業費	0	0.0	0		ラスパイレス指数			
寄附金	25,566	0.1	0	0.0						R1.4.1現在 97.7			
繰入金	813,943	3.3	0	0.0									
繰越金	948,198	3.9	0	0.0									
諸収入	853,268	3.5	334,793	2.4									
地方債	2,835,000	11.7	0	0.0									
合計	24,303,495	100.0	14,180,052	100.0	合計	23,362,711	100.0	16,484,098					

市町村民税						目的別歳出				
区分	決算額	構成比	増減率	基準100 × 税額75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等	
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円	
普通税	7,062,630	96.1	△0.2	7,138,120	0	議会費	197,766	0.8	197,766	
内	市町村個人分	2,319,622	31.5	△0.3	2,454,523	0	総務費	3,015,056	12.9	2,263,057
	民税法人分	548,804	7.5	8.0	532,912	0	民生費	6,076,137	26.0	3,776,039
	固定資産税	3,783,298	51.5	△1.3	3,737,460	0	衛生費	3,027,301	13.0	2,747,428
	軽自動車税	159,868	2.2	3.5	159,444	0	労働費	87,184	0.4	86,005
	市町村たばこ税	251,038	3.4	△1.5	253,781	0	農林水産業費	1,119,810	4.8	563,994
	鉱産税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	1,378,788	5.9	1,078,167
	特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	1,612,534	6.9	847,865
外	法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,516,025	6.5	933,071
							教育費	2,647,283	11.3	1,428,555
目的税	286,162	3.9	△4.2		0	災害復旧費	125,443	0.5	34,473	
内	入湯税	20,100	0.3	△8.5		0	公債費	2,559,384	11.0	2,527,678
	事業所税	0	0.0	0.0		0	諸支出金	0	0.0	0
	都市計画税	266,062	3.6	△3.8		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0
	水利地益税等	0	0.0	0.0		0				
旧法による税	0	0.0	0.0		0					
合計	7,348,792	100.0	△0.4	7,138,120	0	合計	23,362,711	100.0	16,484,098	

適用税率の状況						徴収率	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市町村民税	個人	均等割	所得割	標準税率に対する比率	市町村民税					
市町村民税	個人	均等割	3,000円	1.00	(1号) 50,000円	(4号) 150,000円	99.1	99.1%	36.6%	97.5%
		所得割	標準税率に		(2号) 120,000円	(5号) 160,000円				
	法人	均等割	1.00	(3号) 130,000円	(6号) 400,000円					
		法人税割	8.4 / 100	(7号) 410,000円	(8号) 1,750,000円					
固定資産税	1.40 / 100		(9号) 3,000,000円						96.4	

令和元年度 目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税 交付金（社会 保障財源分）	その他
民生委員児童委員活動援助事業	5,777			420	5,357
行旅病人及び行旅死亡人取扱事業	128			9	119
社会福祉援助事業	51,687	6,267		3,300	42,120
地域福祉計画推進事業	1,424	707		52	665
生活困窮者自立支援等事業	17,936	9,103		642	8,191
福祉円卓会議運営事業	1,507			109	1,398
社会福祉施設管理事業	15,806			1,148	14,658
障害者福祉事業	8,872			645	8,227
福祉手当等給付事業	75,641	13,789		4,494	57,358
障害者助成事業	1,206			88	1,118
障害者自立支援事業	947,485	696,849		18,210	232,426
地域生活支援事業	90,798	28,391		4,534	57,873
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	217	109		8	100
障害児支援事業	79,644	58,585		1,529	19,530
共同生活援助事業	7,353	3,676		267	3,410
軽度・中等度難聴児支援事業	72	36		3	33
障害者計画等策定・推進事業	1,386			101	1,285
障害者医療費助成事業	79,086	37,016		3,057	39,013
精神障害者医療費助成事業	35,565	8,678		1,954	24,933
福祉給付金支給事業	2,498			181	2,317
後期高齢者福祉医療費給付事業	95,060	45,139		3,627	46,294
高齢者福祉事業	73,414	449	2,900	5,091	64,974
敬老事業	7,280			529	6,751
高齢者保護措置事業	39,674	7,470		2,340	29,864
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	4,455	788		266	3,401
老人ホーム管理事業	87,485	2,952		6,142	78,391
老人ホーム改修事業	28,625	14,313		1,040	13,272
老人福祉施設管理事業	30,764	35		2,233	28,496
家庭児童相談事業	266			19	247
放課後児童対策事業	79,249	56,495		1,653	21,101
ファミリーサポート事業	752	500		18	234
新城版こども園推進事業	900			65	835
子ども・子育て支援事業	69,658	53,158		1,199	15,301
児童虐待等防止対策事業	166			12	154
市遺児手当支給事業	14,301			1,039	13,262
児童扶養手当支給事業	152,835	51,078		7,393	94,364
母子生活支援事業	274			20	254
児童手当支給事業	588,017	497,310		6,590	84,117
子育て短期支援事業	11	2		1	8
母子自立支援事業	71	43		2	26
子ども医療費助成事業	155,146	37,259		8,565	109,322
母子家庭等医療費助成事業	20,096	10,015		732	9,349
人件費（保育所管理事業）	669,125	6,006		48,180	614,939
保育所管理事業	420,377	61,486	33,100	23,671	302,120
人件費（おおぞら園管理運営事業）	21,503			1,562	19,941
おおぞら園管理運営事業	6,399	528		427	5,444
児童館運営事業	10,628			772	9,856
人件費（地域子育て支援センター事業）	2,884	1,664		89	1,131
地域子育て支援センター運営事業	7,266	4,194		223	2,849
扶助事業	225,348	174,461		3,697	47,190
災害救助事業	100			7	93
就学援助事業（小学校費）	13,558	155		974	12,429
就学奨励事業（小学校費）	2,094	885		88	1,121
就学援助事業（中学校費）	12,186			885	11,301
就学奨励事業（中学校費）	1,306	652		48	606
小計	4,265,361	1,890,243	36,000	169,950	2,169,168

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
社会保険	国民年金費	1,345	1,345			
	国民健康保険事業特別会計繰出金	305,085	151,726		11,142	142,217
	後期高齢者医療特別会計繰出金	680,340	93,241		42,656	544,443
	東三河広域連合介護保険事業負担金	653,072			47,450	605,622
小計		1,639,842	246,312		101,248	1,292,282
保健衛生	救急医療対策事業	32,931	7,018		1,883	24,030
	へき地医療支援事業	1,752			127	1,625
	看護師修学資金貸付事業	9,600			697	8,903
	保健事業	33,951	4,812		2,117	27,022
	保健対策推進事業	137			10	127
	保健センター管理事業	15,345	289		1,094	13,962
	未熟児対策事業	504	396		8	100
	すこやか子育て事業	372	82		21	269
	乳幼児等健康診査事業	31,379	1,501		2,171	27,707
	予防接種事業	113,955	4,643		7,942	101,370
	休日診療所運営事業	20,852	16,083		346	4,423
	夜間診療所運営事業	45,954	10,837		2,551	32,566
	人件費(訪問看護事業)	77,997				77,997
	訪問看護事業	11,486				11,486
	人件費(助産所運営事業)	26,317			1,912	24,405
	助産所運営事業	2,462	1,251		88	1,123
	病院事業会計負担金	798,000			57,980	740,020
病院事業会計出資金	90,396			6,569	83,827	
国民健康保険診療所特別会計繰出金	37,788		5,500	2,346	29,942	
小計		1,351,178	46,912	5,500	87,862	1,210,904
合計		7,256,381	2,183,467	41,500	359,060	4,672,354

2 入湯税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					入湯税	その他
最終処分場維持管理事業		6,462			944	5,518
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業		67,443	1,215		9,674	56,554
自然公園等管理事業						
観光施設等維持管理事業		30,816	1,374		4,300	25,142
湯谷温泉街振興事業		56,501	21,018		5,182	30,301
合計		161,222	23,607		20,100	117,515

3 都市計画税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					都市計画税	その他
市街地整備事業		177,877	11,280	145,100	18,219	3,278
都市計画 事業費等		20,983			17,783	3,200
下水道事業会計負担金・出資金		218,489			185,173	33,316
小計		417,349	11,280	145,100	221,175	39,794
地方償還費(都市計画事業費分)		44,888			44,888	
合計		462,237	11,280	145,100	266,063	39,794

4 森林環境譲与税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
森林整備事業		90,487	50,043		39,101	1,343
湯谷温泉街振興事業		56,501	21,018		8,328	27,155
合計		146,988	71,061		47,429	28,498



ザイセイの話（令和2年度）

令和2年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111（代表）

0536-23-7616（ダイヤルイン）

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>

作成現在日：令和2年10月22日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	日					
2	月	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		14 : 00	愛知県市長会 役員会	名古屋	愛知県自治センター	4階 市長会会長室
3	火					
4	水					
5	木					
6	金	10 : 30	鳳来寺山もみじまつり 開幕式	鳳来	鳳来寺本堂	
		19 : 00	若者議会 市長答申受納	新城	東庁舎	議場
7	土					
8	日					
9	月	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
10	火					
11	水	13 : 00	全国市長会 行政委員会	東京	全国都市会館	3階 第1会議室
12	木	13 : 00	マニフェスト大賞 プレゼン研修大会(web開催)	新城	本庁舎	政策会議室
13	金	13 : 00	マニフェスト大賞 受賞式(web開催)	新城	本庁舎	政策会議室
14	土					
15	日					
16	月	9 : 30	三遠南信道路建設促進期成同盟会 要望活動	名古屋	中部地方整備局	
		15 : 00	一般国道301号道路整備促進期成同盟会 要望活動	名古屋	愛知県議会議事堂	
17	火	13 : 15	愛知県市長会 役員会	名古屋	アイリス愛知	2階 サフラン
		14 : 00	県・市懇談会	名古屋	アイリス愛知	2階 コスモス
		15 : 50	愛知県市長会 臨時総会	名古屋	アイリス愛知	2階 コスモス
18	水	12 : 15	新城ライオンズクラブ 例会	新城	新城観光ホテル	本館 1階
19	木	11 : 10	全国治水砂防協会促進大会	東京	砂防会館	
20	金					
21	土	15 : 00	自民党愛知県支部連合会役員並びに愛知県連所属国会議員と愛知県市長会との意見交換会	名古屋	キャッスルプラザ	
22	日					
23	月		【勤労感謝の日】			
		10 : 00	鳳来寺山もみじまつり 大祭	鳳来	鳳来寺本堂	
24	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
25	水	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
26	木	13 : 30	総合教育会議	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 00	令和3年度 地域自治区予算建議	新城	本庁舎	4-2・3会議室
		20 : 30	新城市地域協議会連絡会議	新城	本庁舎	4階会議室
27	金	10 : 00	臨時議会	新城	東庁舎	議場
		14 : 30	東三河市町村長会議 東三河広域連合長選挙	豊橋	豊橋市役所 東館8階	東8会議室
		15 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所 東館4階	政策会議室
28	土					
29	日					
30	月	10 : 00	辞令交付	新城	本庁舎	市長室
		11 : 00	辞令交付	新城	本庁舎	市長室
		17 : 15	全国山村振興連盟愛知県支部 県に対する陳情	名古屋	市内	
		17 : 30	全国山村振興連盟愛知県支部 意見交換会	名古屋	市内	